

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

規 則

ページ

○知事の所管する条例等に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則	(情報政策課)	一
○心身障害者扶養共済条例施行規則の一部を改正する規則	(障害福祉課)	一
告 示		
○特定非営利活動法人の設立の認証申請	(NPO活動促進室)	六
○障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設の指定の辞退	(障害福祉課)	六
○県営土地改良事業の工事の完了	(農村振興課)	六
○道路の区域変更(三件)	(道路課)	七
○道路の供用開始	(同)	七
○都市計画変更の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	八
○都市計画事業の事業計画変更の認可	(同)	八
○土地改良区役員就任及び退任の届出	(北部地方振興事務所)	八
選挙管理委員会		
○政治団体の届出		九
○政治団体の届出事項の異動届		九
○政治団体の解散届		一〇
○政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成十七年分)		一一
○政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成十八年分)		一一
○政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成十九年分)		一一
○政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十年分)		一二
○政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十一年分)		一三

規 則

- 資金管理団体の届出事項の異動届
 - 資金管理団体の指定取消しの届出
- 正 誤
- 宮城県公報第二〇三七号中

一四
一四
一四

知事の所管する条例等に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十一年三月二十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第二十一号

知事の所管する条例等に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則

知事の所管する条例等に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則(平成十九年宮城県規則第八十六号)の一部を次のように改正する。

別表第一に次のように加える。

後期高齢者医療財政安定化基金条例施行規則(平成二十年宮城県規則第五十五号) 第十一条第一項

別表第七に次のように加える。

後期高齢者医療財政安定化基金条例施行規則 第十四条

附 則

この規則は、平成二十一年四月一日から施行する。

心身障害者扶養共済条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十一年三月二十三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第二十二号

心身障害者扶養共済条例施行規則の一部を改正する規則

心身障害者扶養共済条例施行規則(昭和四十五年宮城県規則第十三号)の一部を次のように改正す

平成二十一年二月八日	公平和始	大崎市鹿島台木間塚字竹谷六十三番地	理事
平成二十一年二月八日	鈴木弥弘	大崎市鹿島台木間塚字西向袋十八番地	理事
平成二十一年二月八日	鈴木利幸	大崎市鹿島台木間塚字東胤子河原九十一番地 ^二	理事
平成二十一年二月八日	遠山純	大崎市鹿島台木間塚字小台五十九番地	理事
平成二十一年二月八日	原田捷悦	大崎市鹿島台平渡字銭神二百四十二番地 ^地	理事
平成二十一年二月八日	菅原憲男	大崎市鹿島台木間塚字古館二十九番地	理事
平成二十一年二月八日	矢走純	大崎市鹿島台平渡字銭神十八番地	監事
平成二十一年二月八日	深掘敏昭	大崎市鹿島台木間塚字大谷地二百四十三番地 ^三	監事

選挙管理委員会

○宮選管告示第三十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出があった。

平成二十一年三月二十三日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤健一

(その他の政治団体)

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
たき健一後援会	大沼利見	岩淵正弘	東松島市小野字裏丁二四・二	平成二十一年一月十四日
中津川かつや後援会	亀川正敏	武田良季	登米市南方町八の森二二・一	平成二十一年二月五日
三田静夫後援会	三田静夫	須藤由美子	登米市登米町寺池前船橋一三五・二	平成二十一年二月九日
丸山かつとし後援会	小笠原祐一	丸山寛美	柴田郡大河原町小山田字宮下一八	平成二十一年二月十二日
三浦またひで後援会	加藤恒悦	鈴木眞	加美郡加美町下新田字地藏車一	平成二十一年二月十二日

佐藤勝後援会	阿部信男	石川健一郎	登米市中田町上沼字谷地前五九	平成二十一年二月十三日
佐藤千賀子後援会	山内繁喜	佐藤礼義	登米市中田町宝江新井田字南新田四三三	平成二十一年二月十七日
浅野敬後援会	佐藤良臣	赤松節朗	登米市東和町米谷字日面二五・二	平成二十一年二月二十日
女性を議会に送る会	尾出弘子	佐藤裕子	加美郡加美町字南町八六・一	平成二十一年二月二十日
熱海しげのりと市政を考える会	大沼重保	高橋克也	東松島市矢本字寿町二九	平成二十一年二月二十三日
及川長太郎後援会	小野寺富士男	及川洋子	登米市中田町浅水字鳥喰一〇七・二	平成二十一年二月二十三日
尾形明後援会	氏家正巳	尾形恵司	加美郡加美町上多田川字岩滝一〇九	平成二十一年二月二十三日
佐々木まさる後援会	佐々木孝	佐々木有美子	大崎市古川幸町一・五・三七	平成二十一年二月二十三日
森本欣八郎後援会	松野秀郎	白岩幹夫	登米市東和町錦織字山谷六	平成二十一年二月二十三日
伊藤ゆうこ後援会	伊藤静雄	佐藤裕子	加美郡加美町菜切谷字原一七・一	平成二十一年二月二十四日

○宮選管告示第三十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出事項を異動した旨届出があった。

平成二十一年三月二十三日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤健一

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動届出年月日
自由民主党丸森町支部	寺島英毅	会計責任者	齋藤輝雄	大槻正勝	平成二十年十二月十日
自由民主党宮城県介護家政事業支部	野田二郎	同	山崎しづ子	小野寺聖一	平成二十一年二月十六日
政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動届出年月日
佐藤さとの後援会	木川田正光	主たる事務所所在地	栗原市築館伊豆一・八・四五	栗原市築館伊豆二・一〇・四三	平成二十一年二月二日
宮城県ビルメンテナンス政治連盟	鈴木良夫	代表者	鈴木良夫	中村利弘	平成二十一年二月二日

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	解散届出年月日
(その他の政治団体) 政治団体の名称 政治団体の収支報告書の要旨 報告年月日 平成21年1月19日 1 収入・支出の総額	代表者の氏名 政治団体の収支報告書の要旨 委員長 佐藤 健一	解散年月日 平成十七年五月十日	解散届出年月日 平成二十一年一月十九日
たき健一後援会	大沼 利見	平成二十一年一月三十一日	平成二十一年一月三十一日
阿部あつし後援会	阿部 淳	平成二十一年一月三十一日	平成二十一年一月三十一日
市川一朗金成後援会	佐藤小弥太	平成二十一年一月三十一日	平成二十一年一月三十一日
高橋しゅご後援会	伊藤 幹生	平成二十一年一月三十一日	平成二十一年一月三十一日
1市3町の合併で活力ある柴田をつくろう会	伊藤 増男	平成二十一年一月三十一日	平成二十一年一月三十一日
仙石栄利後援会	吉田 憲夫	平成二十一年一月三十一日	平成二十一年一月三十一日
森本欣八郎後援会	白石 誠至	平成二十一年一月三十一日	平成二十一年一月三十一日
市町村合併変革研究会	早坂 克雄	平成二十一年二月二十七日	平成二十一年二月二十七日
○宮選管告示第三十七号			
政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平成十七年分収支報告書の提出があったので、同法第二十條第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。			
平成二十一年三月二十三日	宮城県選挙管理委員会 委員長 佐藤 健一		
(その他の政治団体) 政治団体の名称 政治団体の収支報告書の要旨 報告年月日 平成21年2月23日 1 収入・支出の総額	代表者の氏名 政治団体の収支報告書の要旨 委員長 佐藤 健一	解散年月日 平成二十一年二月二十三日	解散届出年月日 平成二十一年二月二十三日
森本欣八郎後援会	森本欣八郎	平成二十一年二月二十三日	平成二十一年二月二十三日
1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額			426,734 円
ア 前年繰越額			426,734 円
イ 本年収入額			0 円
(2) 支出総額			426,734 円
ア 収入の内訳			0 円
イ 支出の内訳			0 円
合計			0 円
○宮選管告示第三十九号			
政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平成十八年分収支報告書の提出があったので、同法第二十條第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。			
平成二十一年三月二十三日	宮城県選挙管理委員会 委員長 佐藤 健一		
(その他の政治団体) 政治団体の名称 政治団体の収支報告書の要旨 報告年月日 平成21年2月23日 1 収入・支出の総額	代表者の氏名 政治団体の収支報告書の要旨 委員長 佐藤 健一	解散年月日 平成二十一年二月二十三日	解散届出年月日 平成二十一年二月二十三日
森本欣八郎後援会	森本欣八郎	平成二十一年二月二十三日	平成二十一年二月二十三日
1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額			426,734 円
ア 前年繰越額			0 円
イ 本年収入額			0 円
(2) 支出総額			426,734 円
ア 経常経費			426,734 円
イ 人件費			220,000 円
ロ 光熱水費			20,000 円
ハ 備品・消耗品費			100,000 円
ニ 事務所費			86,734 円
合計			426,734 円
政治団体の名称 森本欣八郎後援会 報告年月日 平成21年2月23日 1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額			0 円
ア 前年繰越額			0 円
イ 本年収入額			0 円
(2) 支出総額			0 円
○宮選管告示第三十八号			
政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平成十八年分収支報告書の提出があったので、同法第二十條第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。			
平成二十一年三月二十三日	宮城県選挙管理委員会 委員長 佐藤 健一		

成十九年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その額を次のとおり公表する。

平成二十一年三月四日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健一

政治団体の収支報告書の要旨

(その他の政治団体)

政治団体の名称 1市3町の合併で活力ある柴田をつくる会

報告年月日 平成21年2月20日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 〇円

ア 前年繰越額 〇円

イ 本年収入額 〇円

(2) 支出総額 〇円

政治団体の名称 森本欣八郎後援会

報告年月日 平成21年2月23日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 〇円

ア 前年繰越額 〇円

イ 本年収入額 〇円

(2) 支出総額 〇円

○阿部あつし後援会

政治団体の名称 阿部あつし後援会

平成二十一年三月四日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健一

政治団体の収支報告書の要旨

(その他の政治団体)

政治団体の名称 阿部あつし後援会

報告年月日 平成21年2月16日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 〇円

ア 前年繰越額 〇円

イ 本年収入額 〇円

(2) 支出総額 〇円

政治団体の名称 市川一朗金成後援会

報告年月日 平成21年2月10日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 〇円

ア 前年繰越額 〇円

イ 本年収入額 〇円

(2) 支出総額 〇円

政治団体の名称 1市3町の合併で活力ある柴田をつくる会

報告年月日 平成21年2月20日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 〇円

ア 前年繰越額 〇円

イ 本年収入額 〇円

(2) 支出総額 〇円

政治団体の名称 市町村合併変革研究会

報告年月日 平成21年2月27日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 34,600円

ア 前年繰越額 34,600円

イ 本年収入額 〇円

(2) 支出総額 〇円

政治団体の名称 仙石栄利後援会

報告年月日 平成21年2月23日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 442,371円

1 収入・支出の総額		
(1) 収入総額		34,600 円
ア 前年繰越額		34,600 円
イ 本年収入額		0 円
(2) 支出総額		34,600 円
2 収入・支出の内訳		
(1) 収入の内訳		
合 計		0 円
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費		10,000 円
(ア) 事務所費		10,000 円
イ 政治活動費		24,600 円
(イ) 組織活動費		24,600 円
合 計		34,600 円

政治団体の名称 高橋しゅう後援会
 報告年月日 平成21年2月13日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額		0 円
ア 前年繰越額		0 円
イ 本年収入額		0 円
(2) 支出総額		0 円

○宮選管告示第四十二号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項を異動した旨届出があった。
 平成二十一年三月二十三日

宮城県選挙管理委員会
 委員長 佐藤 健 一

(その他の政治団体)

資金管理団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動届出年月日
坂下康子後援会	坂下 康子		仙台市宮城野区 榴岡四・一・八	仙台市宮城野区 東仙台一・六・五	平成二十一年 二月十二日

三浦みつはる後援会	三浦 光治	公職の種類	気仙沼市議会議員	平成二十一年 二月十二日
西條清貴後援会	西條 清貴	主たる事務 所の所在地	登米市津山町横 山字上鴻の巣九 五	登米市津山町横 山字久保二八 平成二十一年 二月十八日
柄目孝治後援会	柄目 孝治 同		角田市角田字牛 館二二	角田市梶賀字高 畑南二二三 平成二十一年 二月十八日
鈴木ひろやす後援会	鈴木 広康 同		仙台市太白区西 中田七・一一・二 二	仙台市太白区西 中田六・二・三 四 平成二十一年 二月二十四日

○宮選管告示第四十三号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨届出があった。
 平成二十一年三月二十三日

資金管理団体の名称	代表者の氏名	指定取消年月日	指定取消届出年月日
阿部あつし後援会	阿部 淳	平成二十一年一月三十一日	平成二十一年一月三十一日

正 誤

○宮城県公報第二〇三七号（平成二十一年二月二十七日付け）中	ページ	段	行	正	誤
	七	下	一七	特定大臣許可漁業等	承認漁業等
	一一	下	後ろか ら七	特定大臣許可漁業等	承認漁業等